

事業主 各位

東京都新宿区四谷1-2-3
東京貨物運送健康保険組合
理事長 浅井 隆
(公印省略)

介護保険料率の改定について

向春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、健康保険組合を取り巻く情勢は、診療報酬改定による医療費及び高齢者拠出金の増加や子ども・子育て支援金制度が開始されるなど非常に厳しい状況となっています。

当健康保険組合の令和8年度収入支出予算においては、一般勘定経常収支で12億円強の赤字となりますが、保険料率を変えずに法定準備金を繰入れ、健保連からの組合財政支援交付金を受け入れて収支均衡を図る予算となりました。

また、介護保険において被保険者数は減少傾向ではありますが、子ども・子育て支援金の負担が増えることから、準備金が潤沢な介護保険料率を引き下げることが第198回組合会で決定されました。

各事業主をはじめ被保険者の皆さまには、今後とも健保組合の運営にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○介護保険料

介護保険料率は令和8年3月分(4月告知分)より1000分の18から1000分の17となります。(1000分の1引き下げ)

※健康保険料率は1000分の102で変更はありません。

任意継続被保険者の方は4月分保険料(4月10日納付期限)より変更となります。

◆令和8年度の介護保険料率(‰=1000分の1)

◆令和8年3月分保険料から(4月告知分)変更します

令和7年度			1.0‰ 引き下げ	令和8年度		
被保険者	事業主	合計		被保険者	事業主	合計
9.0‰	9.0‰	18.0‰		8.5‰	8.5‰	17.0‰

子ども・子育て支援金	2.3‰
介護保険料	17.0‰ (1.0‰引き下げ)
健康保険料	102.0‰

※介護保険料は、40歳～64歳の被保険者と40歳～64歳の被扶養者のいる特定被保険者が該当します。

※子ども・子育て支援金は
令和8年4月分保険料
(5月告知分)から徴収